

## 6. 評価委員会の総括的意見

### (1) 施設の管理について

- 民間にも類似施設がある場合は、区の施設と民間の施設との違いや、民間よりも優れていると主張できるような事業運営を行う必要がある。
- 区が委託料を支出している施設の場合は、効率的で無駄のない事業運営をしていることを、指定管理者が十分に説明できるようにしておく必要がある。
- 指定管理者の職員にも、施設運営にあたっての区の基本方針等が十分に理解されるよう、区としても取り組む必要がある。
- 指定管理者は、管理運営上の無駄をなくして工夫を重ねることにより、利用者サービスの向上や経費の縮減につなげていくなどの経営努力を継続していく姿勢が必要である。
- 文化施設については、公の施設としての機能を確保しつつ、さらに民間の博物館等との連携やそのノウハウも積極的に取り入れていく必要がある。
- 高い評価が得られない施設については、その原因を探ることが必要である。区の目標値・期待値が適切に指定管理者に伝わっているか、施設の老朽化等で効率的な運用ができない状況がないかなど、確認すべき点は多々あると思う。それらのことを確認・改善することにより、一層のサービス向上を実現することを期待する。

## (2) 評価について

- A+評価とするためには、設置目的等に鑑み、協定書で想定した以上の施設管理やサービス提供が行われていることを説明する必要がある。そのためには、評価が妥当であると判断するに足りる根拠資料を示す必要がある。
- 公の施設であるため、その設置目的を達成しているかという観点を重視しつつ、評価を行う必要がある。
- 指定管理者が作成している事業運営マニュアルや作業手順書などの内容と、実際の管理運営の状況を比較することにより、区が費用対効果も含めて評価するような手法も考えられる。
- 福祉施設の評価については、事業運営や接遇などの面にも十分留意しつつ、評価する必要がある。
- 委員会としての評価の決め方は、複数の委員の合計点を出し、それをもとにすり合わせる方法も考えられる。
- すべての施設について、恒常的に見ているわけではないので、区から提示された資料と1回のヒアリングだけでは把握しきれない部分があった。客観的に比較・検証できるような数値基準等を用いることにより、評価しやすくなるのではないか。

## 7. 区の自己評価結果一覧（57施設）

No.	施設名称 [指定管理者名称]	評価結果					説明
		事業運営	施設管理	満足度	歳入歳出	総合評価	
1	浅草公会堂 [(財)台東区芸術文化財団]	A+	A	A	A	A	修繕対応が迅速にされているなど施設管理が適切に行われている。自主事業である「浅草芸能大賞」「浅草名人会」も好評を博している。
2	東上野乳児保育園 [(福)康保会]	A	A	A	A	A	職員研修を強化し、適切な保育運営がされている。「利用者調査」の結果では、保護者の支持も高く、評価を得ている。
3	千束児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A+	A	A+	A	A+	様々な年齢層が利用しやすいような環境設定やプログラム提供に努め、利用者数が増加している。
4	玉姫児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A+	A	A+	A	A+	幼児親子や中高生の利用が増えている。子どもが抱えている問題に対し、学校や地域関係機関と協力し、子どもの居場所づくりに努めている。
5	台東児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	近隣の関係機関、特に町会や青少年地区委員会など地域と連携し、地域の子ども達の健全育成の共有に努めている。
6	池之端児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	幼児から中高生、保護者、町会、学校等地域の関係者と良好な関係を築き、コミュニティ施設としての役割を果たしている。
7	松が谷児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A+	A	A+	A	A+	近隣の公園や他の区施設を利用した活動を展開している。幅広い層の子育て関係者と連携し、子育て世代の拠点施設となっている。
8	今戸児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A+	A	A+	A	A+	学童クラブのない地域のため、家庭に代わる見守りの役割を果たしながら、子ども達の独創性を伸ばす事業展開を行っている。
9	寿児童館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A+	A	A+	A	A+	地域懇談会を開催し、地域住民や保護者の子育てに関する要望・課題等を共有しており、地域の見守り施設としての役割を果たしている。
10	母子生活支援施設さくら荘 [(福)愛隣団]	A	A	A-	A-	A-	入所者への日々の処遇は概ね実施している。しかし、関係機関との連携や入所者の自立に向けた個別指導が課題である。
11	産業研修センター [(財)台東区産業振興事業団]	A	A	A-	A	A-	旧館・新館ともに大規模改修工事を予定しており、これに合わせて、集会室施設の利用率向上を含めた、施設の有効展開を図っていく。
12	老人保健施設千束 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A+	A+	建物は老朽化しているが、保守点検や清掃など適切な維持管理がされている。収支については、管理経費の縮減に努めている。
13	老人福祉センター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	施設管理については、適切に行われている。提案事業や土曜日の事業運営などについては、特に団体利用が増加しており、効果をあげている。

No.	施設名称 [指定管理者名称]	評 価 結 果					説 明
		事業運営	施設管理	満足度	歳入歳出	総合評価	
14	入谷老人福祉館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	利用者数は引き続き高い水準を維持しているが、老人福祉センターを中心とした各館の連携及び一体的な事業運営を強化する必要がある。
15	橋場（旧今戸）老人福祉館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	今戸から橋場への機能移転後も順調に事業運営が行われており、関係機関との連携を含めた地域に根ざした事業展開を実施している。
16	三筋老人福祉館 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	併設している保育園の園児たちとの交流など、施設の特徴を活かした取組みを進めている。引き続き、運営経費の縮減に努める必要がある。
17	特別養護老人ホーム浅草 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	高いサービス水準を確保した運営をしており、利用者アンケート結果でも、利用者の満足度が高く評価されている。
18	特別養護老人ホーム谷中 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	施設管理については、適切に行われており、関係団体、近隣小学校、ボランティアなど、地域との連携も積極的に図られている。
19	特別養護老人ホーム三ノ輪 [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	施設全体としてユニットケア化を推進し、個々のプライバシーを尊重するなど、積極的なサービスの質の向上に努め、利用率が上昇している。
20	特別養護老人ホーム台東 [(福)聖風会]	A	A	A	A	A	施設の安全性に配慮した良好な管理がなされている。防災訓練などを通じて、複合施設内の他機関や、地域との連携を図っている。
21	特別養護老人ホーム蔵前 [(福)東京援護協会]	A	A+	A	A	A	修繕等施設管理にも迅速に対処している。収支計画については、引き続き経費縮減に向けた効率的な施設運営に努めている。
22	あさくさ在宅介護支援センター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A	A	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理については、全体的に適切に実施されており、省エネ・環境配慮等にも取り組んでいる。
23	やなか在宅介護支援センター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A	A	A	適切な収支計画により、管理経費も縮減されており、収支改善のための取組みに対する努力が見られる。
24	みのわ在宅介護支援センター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	利用者満足度調査の結果、接遇について非常に高い評価を受けており、良好なサービス提供が行われている。
25	たいとう在宅介護支援センター [(福)聖風会]	A	A	A	A	A	介護報酬は増収となっている。管理経費の見直しも進めており、自立経営に向けた取組みが進んでいる。
26	くらまえ在宅介護支援センター [(福)東京援護協会]	A	A	A	A	A	自立経営に向けて、人員配置の見直しなど、効率的な運営のための工夫に努めている。

No.	施設名称 [指定管理者名称]	評価結果					説明
		事業運営	施設管理	満足度	歳入歳出	総合評価	
27	まつがや在宅介護支援センター [(福)東京援護協会]	A	A	A	A-	A-	利用者及び第三者の評価は高く、利用者が話しやすい関係が築かれている。自立経営に向けた経費の見直しが必要である。
28	あさくさ高齢者在宅サービスセンター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	利用者の利便性、快適性に配慮したサービスを提供しながら、利用率を上げており、経営努力が見られる。
29	うえの高齢者在宅サービスセンター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	公募選定初年度であるが、管理運営については全体的に良好である。利用者からの満足度は概ね高く、利用率も年々上がっている。
30	やなか高齢者在宅サービスセンター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	利用者の満足度は概ね高く、利用率が高い水準で推移している。関係団体・地域との連携にも積極的に取り組んでいる。
31	みのわ高齢者在宅サービスセンター [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A	A+	A	一般デイ・認知デイともに、前年度よりも利用率が大幅に上昇した。経費削減に努めており、自立経営に向けての努力が見られる。
32	いけのはたデイホーム [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。関係団体・地域との連携には、積極的に取り組んでいる。
33	たなかデイホーム [(福)台東区社会福祉事業団]	A	A	A+	A+	A+	稼働率が10%上昇し、利用料金が増収している。経費の削減を図り、利用料金のみによる施設運営が可能となった。
34	たいとう高齢者在宅サービスセンター [(福)聖風会]	A	A	A	A	A	施設の安全性に配慮した良好な管理がなされている。防災訓練などを通じて、複合施設内の他機関や、地域との連携を図っている。
35	くらまえ高齢者在宅サービスセンター [(福)東京援護協会]	A	A	A	A	A	利用者満足度調査の結果では、総じて満足度は高いが、施設利用率は前年度をわずかに下回ったため、更なる努力が望まれる。
36	まつがや高齢者在宅サービスセンター [(福)東京援護協会]	A+	A	A+	A-	A-	利用者からの要望・対応等をノートにまとめ、職員間で周知徹底している。利用率は伸びているが、目標には到達していない。
37	ケアハウス松が谷 [(福)東京援護協会]	A	A	A+	A	A	施設サービスの中心である食事について、年3回アンケートを実施し、希望を反映している。苦情・相談にも適切に対応している。
38	身体障害者生活ホーム フロム千束 [(福)台東つばさ福祉会]	A	A	A	A	A	備品及び物品の管理は、概ね適切になされている。苦情や要望などに速やかに適切な対応をしており、生活しやすい環境を提供している。
39	下町風俗資料館 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A	A	A	委託事業は適切に実施されており、自主事業である施設特別展についても、内容・方法等を工夫し、好評を博している。

No.	施設名称 [指定管理者名称]	評価結果					説明
		事業運営	施設管理	満足度	歳入歳出	総合評価	
40	一葉記念館 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A	A	A	18年11月に全面改築を終えており、施設の管理及び委託事業については良好に行われている。
41	朝倉彫塑館 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A	A	A	施設、設備、展示物等については、適切に保全・展示されている。21年4月から保存修復工事を行うため、今後の事業展開を検討していく。
42	旧東京音楽学校奏楽堂 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A	A	A	国の重要文化財としての適切な施設管理がなされている。施設特別展、歌曲コンクール、コンサート等の自主事業も、好評を博している。
43	書道博物館 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A+	A	A	資料の保全及び建物内の環境整備が適切に行われている。施設特別展のPRに努め、利用者の増加を図っている。
44 50	台東リバーサイドスポーツセンター 体育館・陸上競技場・野球場・少年野球場・庭球場・水泳場・駐車場 [(財)台東区芸術文化財団]	A	A	A+	A	A	目標を上回る利用実績があり、適切なサービスを提供している。苦情や要望等の対応については、その都度適切な対応・報告が行われている。
51	少年自然の家 霧ヶ峰学園 [(株)フードサービス シンワ]	A+	A-	A	A	A-	食事の内容については、学校・一般利用者から好評を得ている。諸設備点検等の再委託先の監督・履行確認の徹底等を指導した。
52	社会教育センター [(株)山武]	A+	A	A	A-	A-	館まつりとして、センター・教育館のPRを行っている。歳入は計画上の目標に近づけるよう努力が必要である。
53	千束社会教育館 [(株)山武]	A-	A	A	A-	A-	自主事業の拡大、充実を図ることが今後の課題である。歳出は適正に行われているが、歳入は計画の目標に近づけるよう努力が必要である。
54	小島社会教育館 [(株)山武]	A	A	A-	A-	A-	利用者満足度は高いが、新たな利用者の獲得が課題である。歳出は適正に行われているが、歳入は計画の目標に近づける努力が必要である。
55	根岸社会教育館 [(株)山武]	A-	A	A	A-	A-	自主事業の実施回数は増加しているが、より一層充実させていく余地があるため、内容を含めて更なる検討が必要である。
56	今戸社会教育館 [(株)山武]	A-	A	A	A-	A-	自主事業については、希望者が定員を上回った講座もあったが、実施回数をより増やしていくことが課題である。
57	社会教育センター 清島温水プール [(株)山武]	A	A	A	A-	A-	維持管理は概ね良好に行われており、省エネ対策にも取り組んでいる。利用者数は増加傾向にあるが、計画の目標には達していない。

## 《参考資料》

### (1) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員 長	松藤 保孝	高崎経済大学 地域政策学部 教授
副委員 長	鷺澤 克栄	公認会計士
委 員	木村 雄二	株式会社明正堂 常務取締役
	若井 康男	台東区民生委員・児童委員協議会 会長
	坂田 興朔	介護支援専門員
	宮地 啓二	台東区社会教育委員会 議長
	石原 岩光	台東区体育協会 副会長
	稲石 美知子	台東区青少年委員協議会 青少年委員
	光安 孝志	台東区 企画財政部長
	岩崎 政行	台東区 総務部長

## **(2) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱**

### **(設置)**

**第1条** 指定管理者が管理を行う台東区の公の施設（以下「施設」という。）の適正な管理を確保することを目的として、施設の管理状況等の評価（以下「施設管理評価」という。）を行う台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### **(所掌事項)**

**第2条** 委員会は、施設管理評価に関することを所掌する。

### **(組織)**

**第3条** 委員会は、8名以内の施設の適正な管理について識見を有する者並びに企画財政部長及び総務部長をもって組織し、区長が委嘱する。

### **(委員の任期)**

**第4条** 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

### **(委員長及び副委員長)**

**第5条** 委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### **(会議)**

**第6条** 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員もしくは委員の属する団体等と施設管理評価の対象となる指定管理者との間に、利害関係が存在する場合は、当該委員は、当該指定管理者の施設管理に係る議事には参与することができないものとする。

### **(部会)**

**第7条** 委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、施設管理評価の資料等を作成し、委員会に提出する。

3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長は、施設管理評価を行う施設の所管部長とする。

5 部会員は、施設管理評価を行う施設の所管部の庶務担当課長、所管課長及び経営改革担当課長とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画財政部企画課に置き、企画財政部財政課及び総務部人事課と連携の下に運営する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は区長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

### (3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録

#### ① 評価委員会 審議経過

日 程	審 議 事 項
平成20年 11月18日	(第1回) 評価の実施方法の決定 評価対象施設の選定
平成21年 1月19日	(第2回) 評価結果のまとめ 評価委員会の総括的意見 評価委員会報告書の構成

#### ② 施設の視察調査、所管課へのヒアリングの実施経過

日 程	対 象 施 設	出席委員
平成20年 12月8日	東上野乳児保育園 寿児童館	松藤委員長 宮地委員 稲石委員
平成20年 12月17日	特別養護老人ホーム浅草 あさくさ在宅介護支援センター あさくさ高齢者在宅サービスセンター	松藤委員長 鷺澤副委員長 若井委員 坂田委員
	下町風俗資料館 書道博物館	松藤委員長 鷺澤副委員長 木村委員 石原委員
平成20年 12月24日	ケアハウス松が谷 まっがや在宅介護支援センター まっがや高齢者在宅サービスセンター	松藤委員長 若井委員 坂田委員

## (4) 台東区指定管理者制度運用指針（平成20年11月26日）

### 1. 運用指針の位置付け

台東区の公の施設において、指定管理者制度を適切に運用し、安定的な管理運営や、より一層のサービス向上に資するため、この指針を策定する。

### 2. 適用方針

#### (1) 適用施設

民間その他の団体のノウハウを活用することにより、サービス内容の向上や管理運営の効率化などが見込まれる施設については、適用対象とする。

ただし、適用にあたっては、公の施設としての管理水準を良好に保つことを前提とする。

#### (2) 適用対象外とする施設

上記(1)の要件を満たす場合であっても、次のいずれかに該当する施設については、適用対象外とする。

- ① 法令等により、区が管理主体となることが定められている場合
- ② 区が管理運営を行うべきであると、区長が判断した場合

### 3. 指定管理者の選定方法

#### (1) 公募による選定

指定管理者の選定は、原則として公募型プロポーザル方式により行う。

#### (2) 公募によらない選定

次のいずれかに該当する場合は、公募によらない選定を行うことができる。

- ① 施設の寄贈の経緯や事業の専門性、その他の政策的見地から、特定の団体を指定管理者に選定する必要がある場合
- ② その他やむを得ない事情により、公募する暇がない場合

#### (3) 継続の場合の特例

指定期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合であって、現指定管理者から提出させた事業計画書その他の書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者が施設の設置目的を最も効果的に達成できると区長が判断した場合は、現指定管理者を公募によらないで再選定することができる。

なお、この場合の再選定は、各施設について1回に限り行うことができるものとする。

#### (4) 複合施設等の一括指定

同一の建物・敷地内に複数の施設が存在する場合（複合施設）や、区内に複数の類似施設が存在する場合については、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、これらの施設について同一の指定管理者を選定することができる。

#### 4. 公募条件の設定

##### (1) 団体の種別等

法令等に定めがある場合や、施設の設置目的からみて法人の種別等を限定することが望ましい場合は、これらの条件を付したうえで公募することができる。

また、複数の団体で構成する共同事業体による応募も可能とし、この場合は必ず代表団体を定める。

##### (2) 応募団体の制限

次のいずれかに該当する場合は、応募資格を認めないものとする。

なお、募集要項で、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
- ② 台東区から指名停止措置を受けているもの
- ③ 会社更生法及び民事再生法等に基づき、更生又は再生手続きをしているもの
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの
- ⑤ 過去3年間の法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を完納していないもの

##### (3) 兼業禁止規定の準用

指定管理者制度の運用にあたっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2（議員の兼業禁止）、第142条（長の兼業禁止）、第166条（副市町村長の兼業禁止）及び第180条の5（委員の兼業禁止）の請負禁止に係る各規定の趣旨を踏まえ、これらの規定を準用する。

#### 5. 指定期間

##### (1) 標準期間

5年以内の期間で、施設の管理形態等に応じて設定する。

##### (2) 特例期間

区長が、長期にわたる安定的な経営が必要であると判断した場合は、10年を上限とした期間を設定することができる。

##### (3) 複合施設等の取扱い

複合施設等において、同一の指定管理者を指定する場合は、これらの施設について同一の指定期間を設定することができる。

## 6. 選定手続き

### (1) 選定委員会

公募により選定を行う場合は、学識経験者や経営に関する知識を有する者など外部の有識者（外部委員）と区職員（内部委員）で構成する選定委員会を、要綱により設置する。

なお、委員の半数以上を外部委員とし、会議は非公開とする。

### (2) 選考基準

各施設の設置条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に要綱で細目を定め、審査を行う。

- ① 団体の実績・安定性
- ② 区の求める管理水準の確保
- ③ サービス向上への取組み
- ④ 運営効率化への取組み
- ⑤ 危機管理・安全確保の取組み
- ⑥ 職員育成の取組み

### (3) 審査方法

書類審査やプレゼンテーションなど、要綱で定めた方法により、審査を行う。

審査の結果、最も得点の高い団体を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第二順位以下の交渉権者を選定する。

### (4) 選定結果の公表

選考基準や選考結果などの情報は、原則として開示する。

ただし、優先交渉権者以外の団体名称等の情報は非開示とする。

### (5) 審査会

公募によらないで選定を行う場合は、(1)の選定委員会に代えて審査会を設置し、過去の管理実績や指定管理者としての適性などを判定する。

なお、審査会の委員には、外部の有識者を加えることとし、会議の運営については、選定委員会に準じて行うものとする。

## 7. 協定等の締結

### (1) 協定の締結

指定管理者の議決を受けた後、区と指定管理者は、次に掲げる項目を盛り込んだ基本協定及び年度協定を締結する。

なお、各施設の状況に応じた項目を加えることができる。

- ① 指定期間
- ② 業務の範囲

- ③ 指定管理料
- ④ 利用料金
- ⑤ 施設の修繕
- ⑥ 個人情報の保護
- ⑦ リスク分担
- ⑧ 指定の取消し

## (2) 覚書の締結

指定期間の開始前において、引継ぎや事前準備を行うために必要な項目について、区と指定管理者との間で覚書を締結する。

## 8. 評価の実施

### (1) 内部評価の実施

指定管理者に対し、毎年度、次に掲げる項目について、事業計画書や業務基準書の内容と照らし合わせて評価を実施する。

なお、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

- ① 事業の運営
- ② 施設の維持管理
- ③ 利用者の満足度
- ④ 歳入歳出

### (2) 外部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の2年目もしくは3年目に、上記(1)に掲げる項目について、外部の評価機関または外部の有識者及び区の職員等で構成する評価委員会による評価を実施する。

### (3) 財務分析の実施

指定管理者(区の出資団体を除く。)に対し、毎年度、経営状況等を確認するため、経営の専門家や民間調査機関等による財務分析を実施する。

## 9. 指定の取消し

指定管理者が次のいずれかに該当する場合は、指定を取り消すことができる。

- ① 協定及び業務基準書等に掲げる管理基準を満たさない場合
- ② 指定管理者の責めに帰すべき理由により、管理の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合
- ③ 上記①及び②を踏まえた区の改善指示に従わない場合又は十分な改善策を講じない場合
- ④ 指定管理者から、管理の継続が困難である旨の届出が提出された場合

(5) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧 (平成21年2月現在)

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
1	浅草公会堂	(財)台東区芸術文化財団	1年	区民課
2	東上野乳児保育園	(福)康保会	5年	児童保育サービス課
3	千束児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
4	玉姫児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
5	台東児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
6	池之端児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
7	松が谷児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
8	今戸児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
9	寿児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
10	母子生活支援施設さくら荘	(福)愛隣団	5年	
11	産業研修センター	(財)台東区産業振興事業団	3年	
12	老人保健施設千束	(福)台東区社会福祉事業団	4年	高齢福祉課
13	老人福祉センター	(福)台東区社会福祉事業団	3年	
14	入谷老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	3年	
15	橋場老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	3年	
16	三筋老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	3年	
17	特別養護老人ホーム浅草	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
18	特別養護老人ホーム谷中	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
19	特別養護老人ホーム三ノ輪	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
20	特別養護老人ホーム台東	(福)聖風会	5年	
21	特別養護老人ホーム蔵前	(福)東京援護協会	5年	
22	あさくさ在宅介護支援センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
23	やなか在宅介護支援センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
24	みのわ在宅介護支援センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
25	たいとう在宅介護支援センター	(福)聖風会	5年	
26	くらまえ在宅介護支援センター	(福)東京援護協会	5年	
27	まつがや在宅介護支援センター	(福)東京援護協会	5年	
28	あさくさ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
29	うえの高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	3年	

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
30	やなか高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	高齢福祉課
31	みのわ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
32	いけのはたデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
33	たなかデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
34	たいとう高齢者在宅サービスセンター	(福)聖風会	5年	
35	くらまえ高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
36	まつがや高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
37	ケアハウス松が谷	(福)東京援護協会	5年	障害福祉課
38	身体障害者生活ホーム フロム千束	(福)台東つばさ福祉会	5年	
39	下町風俗資料館	(財)台東区芸術文化財団	5年	文化振興課
40	一葉記念館	(財)台東区芸術文化財団	5年	
41	朝倉彫塑館	(財)台東区芸術文化財団	5年	
42	旧東京音楽学校奏楽堂	(財)台東区芸術文化財団	5年	
43	書道博物館	(財)台東区芸術文化財団	5年	
44	台東リハビリテーションスポーツセンター体育館	(財)台東区芸術文化財団	5年	青少年・スポーツ課
45	台東リハビリテーションスポーツセンター陸上競技場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
46	台東リハビリテーションスポーツセンター野球場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
47	台東リハビリテーションスポーツセンター少年野球場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
48	台東リハビリテーションスポーツセンター庭球場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
49	台東リハビリテーションスポーツセンター水泳場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
50	台東リハビリテーションスポーツセンター駐車場	(財)台東区芸術文化財団	5年	
51	少年自然の家 霧ヶ峰学園	(株)フードサービスシンワ	3年	学務課
52	社会教育センター	(株)山武	3年	生涯学習課
53	千束社会教育館	(株)山武	3年	
54	小島社会教育館	(株)山武	3年	
55	根岸社会教育館	(株)山武	3年	
56	今戸社会教育館	(株)山武	3年	
57	社会教育センター 清島温水プール	(株)山武	3年	青少年・スポーツ課